

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省3(V-1-1))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること (施策目標V-1-1) 基本目標V:意欲のあるすべての人が働く事ができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策大目標1:労働力需給のミスマッチの解消を図るため需給調整機能を強化すること	担当 部局名	職業安定局首席職業指導官室 職業安定局雇用政策課民間人材サービス推進室 職業安定局需給調整事業課	作成責任者名	首席職業指導官 澤口 浩司 民間人材サービス室長 高西 盛登 需給調整事業課長 篠崎 拓也
	<p>【公共職業安定所において個々の求人・求職者のニーズにあったきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、労働市場における需給調整機能を強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 求職者の希望内容や経験等を踏まえた求人情報の積極的な提供、応募書類の作成の助言・指導、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施。また、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた非正規雇用労働者等に対して重点的な支援を行うため、就職支援体制を強化。 子育て中の女性等を対象としたマザーズハローワーク等において子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな職業相談・職業紹介を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされる女性等のニーズにあった、仕事と家庭を両立できる求人の確保等を実施した。 不安定な就労状態にある方一人ひとりが置かれている複雑な課題・状況を踏まえ、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等それぞれの専門担当者がチームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施した。令和3年度は専門窓口の拡充により、取組を強化。 求人者に対しては、求人内容の見直し、条件緩和の働きかけ、求人開拓の推進などにより、求人者サービスを実施。 <p>-----</p> <p>【職業紹介事業等及び労働者派遣事業の適正な運営の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業紹介事業や労働者派遣事業が適正に行われるためには、職業紹介事業主や派遣元事業主への厳正な指導監督を中心として、当該事業に関わる関係者に対する制度周知や指導監督の徹底を図ることが必要である。 労働者派遣制度については、平成27年改正労働者派遣法の附則において、施行後3年を目途とした検討が求められているとともに、平成24年改正労働者派遣法についても、平成26年の労働政策審議会建議において、施行状況についての情報の蓄積を図りつつ、引き続き検討を行うこととされていることから、令和元年6月から、労働政策審議会において、平成24年及び平成27年の改正労働者派遣法の施行状況を踏まえた議論を行っている。 また、令和2年4月に施行された平成30年改正労働者派遣法による派遣労働者の処遇改善の状況を把握しつつ、同法の円滑な施行のため、都道府県労働局の相談体制の整備や説明会の実施などに取り組んでいる。 このほか、現下の新型コロナウイルス感染症が派遣労働者の雇用に与える影響にも注視し、派遣労働者の雇用の安定等のための対策にも取り組んでいる。 <p>-----</p> <p>【民間事業者との連携によるマッチング機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部労働市場の需給調整の担い手である良質な民間人材サービスの育成・活用を進め、ハローワークとの連携によるマッチング機能の最大化を図ることが重要である。 そのため、民間人材サービスの質的向上を図るための事業を行うとともに、医療・介護・保育分野の職業紹介事業の適正化及び人材確保に資するための優良な事業者を推奨する仕組の検討を行っている。 <p>-----</p> <p>【根拠法令】 職業安定法(昭和22年法律第141号) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)</p>				
施策実現のための背景・課題	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働市場のセーフティネットとしての機能として、求職者に対し、迅速に、その能力に適合する職業に就くことをあつせんするため、及び求人者に対し、その必要とする労働力を充足するため、無料の職業紹介を行わなければならない。 特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、「宿泊業、飲食サービス業」「小売業」などでは、パート・アルバイトとして就労する女性の非正規雇用労働者が多いといった産業特性などを反映し、相対的に女性の非正規労働者に強い影響が生じており、また、女性が不本意に非労働力人口化した状態も続いている。 また、感染拡大防止の観点から、ハローワークに来所し求職活動することを控えている方には女性(在職者・無業者)が多い等、本来、求職活動を望んでいるが、不本意に控えている可能性もあり、デジタル技術を活用した求職・求人双方へのサービス向上が必要となっている。 <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年及び平成27年の改正労働者派遣法の施行状況については、調査の結果、概ね制度の定着が図られていると評価できるが、派遣労働者に対する制度の周知や更なるキャリアアップの推進が必要であるとともに、法令を遵守している派遣元事業主等がある一方で、一部には不適切な事案が見られるなど、改善を図るべき点もある。また、同一労働同一賃金については令和2年4月から施行され、制度の理解を深めるため、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者への周知を図っていく必要がある。そのため、引き続き制度周知や指導監督の徹底を図る必要がある。 新型コロナウイルス感染症が社会経済活動や雇用・失業情勢に様々な影響を及ぼす中で、安易な雇止めや解雇等が行われないよう、派遣元事業主等に求めていく必要がある。 <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業紹介等に関する制度については、平成29年3月に成立した「雇用保険法等の一部を改正する法律」による職業安定法の改正のうち、一定の労働関係法令違反を繰り返す求人者からの求人不受理措置について、令和2年3月30日から施行されているところであり、改正後の制度の定着を図る必要がある。 経済のグローバル化や少子高齢化の中で、働き手の数(量)の確保と労働生産性(質)の向上が課題となっている。そのため、学卒未就職者等の若者や復職を希望する女性等の幅広いニーズに迅速・効果的に応えられるよう、民間人材ビジネスを最大限活用し、効果的な就業支援が行われることで、官民が連携して、労働市場全体のマッチング機能の強化を推進していかなければならない。 				

各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由
	目標1 (課題1)	公共職業安定所における労働力需給調整機能を強化すること	労働力需給のミスマッチを解消し、労働市場の機能の円滑化及びその需給調整を進めなければならないため。
	目標2 (課題2)	労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営を確保すること	職業の安定及び派遣労働者の雇用の安定を図るためには、労働者派遣法や求人情報の適正化を図るためのガイドラインの周知啓発等により、労働者派遣事業及び職業紹介事業等の適正な運営を確保する必要がある。
	目標3 (課題3)	官民の連携により労働力需給機能を強化すること	求職者の多様なニーズに対応するため、民間人材ビジネスの積極的な活用により、外部労働市場全体としての更なるマッチング機能の強化を図る必要があるため。

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準値	目標年度	目標年度	年度ごとの実績値					
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
① 公共職業安定所の求職者の就職率(常用) (アウトカム)	—	—	26.1%	令和3年度	31.3%	31.5%	30.8%	29.7%	26.1%	【測定指標の選定理由】 公共職業安定所における主要業務に係る指標であるため。 【目標値の設定の根拠】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度の実績について、緊急事態宣言やコロナ対応業務の影響が顕著であった上半期の実績を除き、下半期の実績等を踏まえて設定。 (参考)平成27年度実績:31.1%、平成28年度実績:31.3%
2 雇用保険受給者の早期再就職割合 (アウトカム)	—	—	33.4%	令和3年度	36.0%	37.5%	37.7%	38.5%	33.4%	【測定指標の選定理由】 公共職業安定所における主要業務に係る指標であるため。 【目標値の設定の根拠】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度の実績について、緊急事態宣言やコロナ対応業務の影響が顕著であった上半期の実績を除き、下半期の実績等を踏まえて設定。 ※早期再就職割合 = 早期再就職者数 / 受給資格決定件数 早期再就職者数: 雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2/3以上残して早期に再就職する者の数(例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合。) (参考)平成27年度実績:36.3%、平成28年度実績:36.2%
3 公共職業安定所の求人の充足率(常用) (アウトカム)	—	—	14.5%	令和3年度	16.1%	15.2%	12.6%	13.8%	14.5%	【測定指標の選定理由】 公共職業安定所における主要業務に係る指標であるため。 【目標値の設定の根拠】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度の実績について、緊急事態宣言やコロナ対応業務の影響が顕著であった上半期の実績を除き、下半期の実績等を踏まえて設定。 (参考)平成27年度実績:18.5%、平成28年度実績:16.7%

達成手段1		令和元年度	令和2年度	令和3年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和3年度行政事業レビュー事業番号
		予算額 執行額	予算額 執行額				
(1)	失業給付受給者等就職援助対策費 (一)	5.7億円	5.6億円	5.4億円	1,2,3	失業給付受給者等は長年雇用され、求職活動の経験がない者が多いことから、民間事業者に委託して、求職活動の実施に当たって必要な知識の付与、雇用失業情勢等に対する理解の促進等を図るための就職支援セミナーを実施する。また、求職活動を進める上でストレス状態にあることは好ましくないため、ストレスチェックシート(求職者自身がストレス状態を把握できる)の作成・配付及びメールによる相談を専門的な知識を有する民間事業者等に委託して実施するほか、公共職業安定所において、就職に関連した生活に関する問題について、臨床心理士、弁護士、社会保険労務士など専門家による巡回相談を定期的を実施する。本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	2021-厚労-20-0572
		4.3億円	4.0億円				
(2)	職業安定行政推進費 (一)	79.0億円	104億円	103.2億円	-	職業紹介及び職業相談の円滑な運営を図るために必要な、一般職業相談員の配置及びその他の公共職業安定所等の必要な事務費。	2021-厚労-20-0578
		59.2億円	82.9億円				
(3)	再就職支援プログラム事業費 (平成14年度)	16.0億円	37.0億円	31.0億円	-	全国の主要な公共職業安定所に就職支援ナビゲーター等を配置し、雇用保険受給者等のうち、早期再就職の意欲が高く、支援の必要性が高い求職者に対し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を行う。本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	2021-厚労-20-0573
		15.6億円	27.1億円				
(4)	マザーズハローワーク事業推進費 (平成18年度)	37.7億円	40.1億円	40.2億円	1,3	子育て女性等に対する総合的かつ一貫した再就職支援を実施するため、マザーズハローワークコーナーを設置し、全国の支援拠点において、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談やそのニーズを踏まえた求人の確保、地方公共団体等との連携による保育所情報の提供等を行っている。本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	2021-厚労-20-0571
		32.8億円	35.0億円				
(5)	ふるさとハローワーク事業推進費 (平成20年度)	10.6億円	11.8億円	11.8億円	-	市町村庁舎等を利用し、市町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人検索機を活用した求人情報の提供、職業相談・紹介等を行うことにより、地域の実情に応じた雇用対策が積極的に実施され、施策目標の達成に寄与する。	2021-厚労-20-0576
		9.7億円	10.8億円				
(6)	職業訓練情報提供等によるキャリア・コンサルティング実施費 (平成21年度)	87.7億円	115.5億円	97.0億円	1,3	ハローワークに就職支援ナビゲーター等を配置し、以下の業務を実施する。 1. 職業訓練関連情報の収集・提供 2. 求職者に対するキャリアコンサルティング及びジョブ・カード発行、職業訓練へのあっせんの実施 3. 求職者支援訓練受講者に対する就職支援計画の作成 4. 職業訓練受講給付金等の周知、申請書の受理 5. 訓練受講中、訓練終了後の就職支援	2021-厚労-20-0575
		80.1億円	88.8億円				
(7)	ハローワークシステム運営費 (平成23年度)	780.5億円	752.5億円	682.9億円	-	職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等の業務について、迅速かつ的確に行うためにシステム化を行い、利用者の利便性の向上を図ることを目的とし、ハローワークシステムの運営を行う。	2021-厚労-20-0577
		665.5億円	681.3億円				
(8)	求人確保・求人者指導援助推進費 (平成23年度)	39.9億円	46.0億円	47.0億円	1,3	全国の主要な公共職業安定所に求人者支援員を配置し、求人者に対して労働市場や求職者ニーズ、各種助成金制度等に係る情報の提供、求人票の作成指導、求人条件の緩和指導、事業所情報の収集と求職者への提供等の求人充足を図るためのきめ細かな相談・助言を積極的に実施するほか、正社員求人をはじめとする求職者のニーズに応じた求人の確保を積極的に行う。また、若年層を主な対象として、民間、NPO等のノウハウを活用したイベント・セミナー等を実施し、ハローワークへの利用登録を促す。本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	2021-厚労-20-0579
		36.4億円	40.1億円				
(9)	一体的実施事業運営費 (平成24年度)	25.8億円	25.8億円	24.8億円	1,2,3	地方自治体との協定に基づき、地方自治体の意向を踏まえながら、国の行う無料職業紹介等の業務と地方自治体の行う福祉、公営住宅、職業能力開発等に関する相談業務等を一体的に行う「一体的実施施設」を設置し、地域の実情に応じた支援を実施する。また、就職支援セミナー、合同就職面接会等、地域の求職者の就職支援に関する事業を民間団体に委託して実施する。国・地方・民間が、役割・機能に応じた連携を強化し、求職者が容易に利用できるマッチングの様々なチャネルを拡大することで、早期に良質な雇用機会を確保することが可能となり、施策目標の達成に寄与する。	2021-厚労-20-0581
		22.3億円	22.7億円				
(10)	長期療養者就職支援対策費 (平成25年度)	7.0億円	8.5億円	8.3億円	1,3	公共職業安定所に就職支援ナビゲーター等を配置し、以下の業務を実施する。 ・個々の長期療養者の希望や治療状況等を踏まえた職業相談、職業紹介 ・長期療養者の希望する労働条件に応じた求人の開拓、求人条件の緩和指導 ・長期療養者の就職後の職場定着の支援 ・がん診察連携拠点病院等への出張相談、労働市場、求人情報等の雇用関係情報の提供 本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	2021-厚労-20-0582
		5.9億円	7.3億円				
(11)	民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業 (平成26年度)	0.3億円	-	-	1,3	若年者の利用が多い主要な都市において、民間人材ビジネスへの委託により、キャリア・コンサルティングの実施、ジョブ・カードの活用に関するセミナーの実施、ジョブ・カードの交付、就職支援講習等の支援を実施。時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等に対し、民間職業紹介事業者への委託による総合的な就職支援を実施することによって、円滑な就職の実現に向けた支援を促進する。※本事業は平成30年度限りで終了	-
		0.3億円	-				
(12)	求人・求職情報の提供に関する体制の整備 (平成27年度)	1.8億円	1.5億円	0.3億円	1,3	公共職業安定所への賃金職員の配置等により、求人・求職情報の提供事業に係る以下の業務を実施する。 ・求職者や民間職業紹介事業者等への事業周知 ・利用動向、利用希望の確認・利用申請に係る審査業務等の実施 ・ハローワークに苦情受付窓口を設置(提供先には、個人情報管理・苦情処理責任者を設置するよう規約等に規定) 国・地方・民間が、役割・機能に応じた連携を強化し、オールジャパンとしての「外部労働市場全体のマッチング機能の最大化」を図るとともに、求職者が容易に利用できるマッチングの様々なチャネルを拡大することで、早期に良質な雇用機会を確保することが可能となり、施策目標の達成に寄与する。	2021-厚労-20-0584
		1.4億円	0.9億円				
(13)	職場情報総合サイトの運営 (平成29年度)	1.6億円	1.4億円	1.3億円	1,3	・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するためのウェブサイト(職場情報総合サイト)を運営する。 ・既存の事業で提供している職場情報を収集等したうえで、求職者、学生等に対して検索、企業間の比較を容易にする一覧化の仕組みを提供する事を通じ、マッチング機能の強化が図られ、施策目標の達成に寄与する。	2021-厚労-20-0586
		1.2億円	1.0億円				

(14)	人材確保対策推進費(旧:福祉人材確保重点プロジェクト推進費(平成21年度)) (平成30年度)	34.1億円 42.0億円	45.0億円	1.3	【人材確保対策推進費】 主要な公共職業安定所に人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他の公共職業安定所においても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。 本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。 【(旧:福祉人材確保重点プロジェクト推進費)】 全国の主要な公共職業安定所に「福祉人材コーナー」を設置し、求職者に対するきめ細かな職業相談・職業紹介、求人者に対する求人充足に向けての助言・指導等を行うとともに、同コーナーを設置していない公共職業安定所においても、福祉分野に関心を持つ者や有資格者等に対する職業情報の提供及び必要に応じた「福祉人材コーナー」の利用勧奨等の支援を行う。 本事業を実施することにより、公共職業安定所の就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	2021-厚労-20-0574	
(15)	職業情報提供サイト(日本版O-NET)の運営 (平成30年度)	4.6億円 3.8億円	3.4億円 3.4億円	3.3億円	-	人口減少下で安定的な経済成長を実現し、国全体の労働生産性の向上を図るためには、一人ひとりが持つ能力を最大限に活かせるよう、転職・再就職など多様な採用機会を拡大し、転職希望者等が持つ職業スキルや能力等を活かした就職活動や企業の採用活動が行えるよう「職業情報の見える化」を進めるため、職業情報提供サイト(日本版O-NET)を運営する。広く求人者・求職者に職業情報を提供することにより、効果的なマッチング機能の強化が図られ施策目標の達成に寄与することが見込まれる。	2021-厚労-20-0587
(16)	就職氷河期支援対策専門窓口の設置及びチーム支援の実施 (令和元年度)	0.7億円 0.7億円	14.9億円 12.3億円	17.0億円	-	不安定就労者一人ひとりが置かれている課題・状況等に対応するため、ハローワークに専門窓口を設置して、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等、それぞれの専門担当者がチームを結成し就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。	2021-厚労-20-0588

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
			基準年度	目標年度	年度ごとの実績値					
					平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度
④ 説明会等において労働者派遣法の周知啓発を図った事業所数(アウトプット)	-	30,000所以上	令和2年度	30,000所以上 35,750所	30,000所以上 39,546所	30,000所以上 61,608所	30,000所以上 6,045所	30,000所以上	労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の保護を推進していくため、説明会等において労働者派遣法の周知啓発を図った事業所数を指標として選定し、その数が一定以上数となることを目的として平成28年度実績を踏まえて目標値を設定した。(平成28年度実績:34,112所、平成29年度実績:35,750所)	
5 派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等から個別の相談を受けた際などに、相談者の抱える問題について、相談を通じて解決に至った割合(アウトカム)	-	80%以上	令和3年度	-	-	-	-	80%以上	労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の保護を推進していくためには、相談対応の質を維持し続けることが重要であるため、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等から個別の相談を受けた際などに、期間を区切った形で、相談者の抱える問題が相談を通じて解決に至った割合について評価することを指標とした。	
6 ガイドラインを配布し周知した求人情報提供事業者及びその関係事業者の事業所数(アウトプット) ※求人メディアの求人情報提供状況モニタリング件数(平成30年度以降)	-	300媒体以上	令和3年度	10,000所以上 1,065所	300媒体以上 300媒体	300媒体以上 300媒体	300媒体以上 300媒体	300媒体以上	求職者の安定雇用やキャリアアップに影響を及ぼすおそれがある誇大な求人情報等の適正化を図るためのガイドラインを構築し、周知・啓発を図ることとしている。本ガイドラインを配布した事業所数を指標として選定し、その数が一定以上数となることを目的として目標値を設定した。(平成28年度実績:1,065所、平成29年度実績:1,065所) なお、求人情報提供事業の規模が想定よりも小さかったこと及びガイドラインの構築が完了して広範な周知から個別事業者への働きかけに事業内容を移行したことから、求人モニタリングの対象媒体数を指標として選定し、その数が求人媒体の大部を占めるよう目標値を設定した。(平成30年度以降)	
⑦ 求人モニタリングの結果、啓発の対象となった媒体等のうち、啓発により改善されたことが確認できた割合(アウトカム)	-	80%以上	令和3年度	-	-	-	-	80%以上	求職者が安心して選べる求人情報の質の向上を図ることを目的とした、求人情報提供事業者による自主規制を推進するための実務指針となるガイドラインについて、当該ガイドラインに示された事項を掲載しているか否かといった状況を把握するためのモニタリングを実施することとしている。モニタリングの結果、把握した内容が事業者の求人情報適正化に資するものである場合は、事業者に啓発・改善を促すこととしており、改善されたことが確認できた割合を目標として設定した。	

達成手段2	令和元年度	令和2年度	令和3年度	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和3年度行政事業レビュー事業番号
	予算額	予算額				
(17) 労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費(旧:労働者派遣法の施行等による雇用の安定確保にかかる経費) (平成23年度)	22.3億円 20.6億円	25.6億円 23.7億円	25.5億円	4, 5	① 労働者の雇用の安定に係る説明会等の実施 ・リーフレットによる派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等への周知 ・派遣元事業主、派遣先等労働者派遣事業の関係者に対する説明会等の実施 ② 派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの相談体制の強化(労働局における相談支援体制の強化) ③ 派遣労働者の不合理な待遇差の解消に係る好事例の収集 等 以上の事業を実施することにより、説明会等における労働者派遣法の周知啓発を実施する事業所数の増加を図り、労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の保護を推進していく。	2021-厚労-20-0580
(18) 求人情報提供の適正化推進事業費 (平成28年度)	0.3億円 0.3億円	0.3億円 0.3億円	0.3億円	6, 7	求職者の安定雇用やキャリアアップに影響を及ぼすおそれのある誇大な求人情報等の適正化を図ることを目的とし、求人情報提供の適正化を図るためのガイドライン等の周知・啓発を実施することで、ガイドラインに沿った事業運営を事業者に促し、求人情報提供事業の適正化を図る。	2021-厚労-20-0585

達成目標3について												
測定指標(アウトカム、アウトプット)		基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年度ごとの実績値						
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
8	3施設キャリアコン・セミナー事業におけるキャリアコンサルティングや求職者向けセミナー等の支援対象者数(アウトカム)	-	-	15,400人以上	令和3年度	-	-	-	15,400人以上	15,400人	キャリアコンサルティングや求職者向けセミナー等の支援を希望する求職者に対しては、可能な限り受講してもらうことのできる体制を整備しておくことが必要であり、公共サービスとして質を確保するため、本事業を利用した対象者数を目標値として設定した。また、目標値については、過去の実績及び雇用情勢等を踏まえ、一定の水準として設定した。	
						19,890人	10,949人	13,721人	8,623人			
9	不安定就労者再チャレンジ事業の支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率(アウトカム)	-	-	40%以上	令和3年度	-	-	-	60%以上	40%以上	本事業は、民間事業者のノウハウを活かし、就職氷河期世代の不安定就労者を安定就職につなげることを目的としていることから、支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率を目標として設定した。目標値は、令和2年度の本事業における期間の定めのない雇用での就職率の実績を参考に、一定の水準として設定した。(参考)令和2年度:24.2%(令和3年2月末時点)	
						-	-	-	23.1%			
達成手段3		令和元年度	令和2年度	令和3年度	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和3年度行政事業レビュー事業番号	
		予算額	予算額	予算額								
(19)	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業(平成26年度)	1.8億円	2.0億円	1.8億円	-	① 一定の基準を満たす事業者を優良派遣事業者として認定することにより、優良な労働者派遣事業者を育成する。民間人材サービスの質的向上を図る。 ② 一定の基準を満たす事業者を職業紹介優良事業者として認定することにより、優良な職業紹介事業者を育成する。民間人材サービスの質的向上を図る。 ③ 製造請負事業者への相談支援等並びに請負事業の適正化及び雇用管理の改善に取り組む請負事業者を認定する制度を実施する。 ④ 民営職業紹介の従事者啓発ガイダンスの実施や求人者向け周知・啓発コンテンツ等の充実により、職業紹介事業の質の向上を図る。 ⑤ 医療・介護・保育分野における職業紹介事業に関する協議会において、優良な職業紹介事業者を推奨する制度を作成し、実施する。 以上の事業を通じて、業界の質的向上が図られることにより、労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営の確保に寄与する。					2021-厚労-20-0583	
		1.6億円	1.8億円									
(20)	3施設キャリアコン・セミナー事業(平成28年度)	4.6億円	4.1億円	4.0億円	8	長期フリーターや母子家庭の母など、就職困難性の高い求職者を対象としているわかものハローワーク、新卒応援ハローワーク、マザーズハローワークの3施設におけるマッチング機能を強化するため、民間の創意工夫を活用し、今後の就職活動に向け、ジョブ・カードの作成を中心としたキャリアコンサルティングや求職者向けセミナー等を民間事業者へ委託実施を通じて、施策目標の達成に寄与する。					2021-厚労-20-0575	
		3.4億円	3.3億円									
(21)	不安定就労者再チャレンジ支援事業(令和2年度)	-	13.0億円	29.0億円	9	就職氷河期世代の多種多様な課題に対応するとともに、特に不安定な就労状態にある方の多い地域において、成果連動型の民間委託により不安定な就労状態にある方の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業。					2021-厚労-20-0589	
		-	2.2億円									
施策の予算額(千円)		令和元年度			令和2年度			令和3年度			政策評価実施時期	令和2年度
		79,782,373			90,158,609			86,565,293				
施策の執行額(千円)		70,118,175			78,180,843							
施策に関する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称				年月日			関係部分(概要・記載箇所)			
		-				-			-			